

四半期報告書

(第97期第2四半期)

自 平成29年7月1日
至 平成29年9月30日

小田急電鉄株式会社

E04088

目 次

頁

第97期 四半期報告書（第2四半期）

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24
四半期レビュー報告書.....	卷末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月14日
【四半期会計期間】	第97期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	小田急電鉄株式会社
【英訳名】	Odakyu Electric Railway Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 星野 晃司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木2丁目28番12号 東京都新宿区西新宿1丁目8番3号（本社事務所）
【電話番号】	03(3349)2526
【事務連絡者氏名】	I R 室 課長 八ツ橋 康博
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿1丁目8番3号（本社事務所）
【電話番号】	03(3349)2526
【事務連絡者氏名】	I R 室 課長 八ツ橋 康博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第2四半期 連結累計期間	第97期 第2四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
営業収益 (百万円)	252,146	254,704	523,031
経常利益 (百万円)	26,340	29,035	46,638
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	17,828	19,205	26,067
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,429	21,796	28,471
純資産額 (百万円)	325,941	356,840	338,703
総資産額 (百万円)	1,249,592	1,284,475	1,270,102
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	49.46	53.28	72.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.7	27.4	26.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34,864	39,277	79,494
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△27,038	△19,062	△67,053
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,378	△4,469	△20,473
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	22,774	35,038	19,293

回次	第96期 第2四半期 連結会計期間	第97期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.13	24.00

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 4 当社は、平成28年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年9月30日）につきましては、流通業で減収となった一方、それ以外の事業で増収となったことから、営業収益は2,547億4百万円と、前年同期に比べ25億5千7百万円の増加（前年同期比1.0%増）となりました。

また、営業利益は302億7千8百万円と、前年同期に比べ27億2千万円の増加（前年同期比9.9%増）、経常利益は290億3千5百万円と、前年同期に比べ26億9千5百万円の増加（前年同期比10.2%増）となったほか、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては192億5百万円と、前年同期に比べ13億7千6百万円の増加（前年同期比7.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 運輸業

運輸業では、当社の鉄道事業において、雇用環境の改善等により定期の輸送人員が増加したほか、昨年7月に箱根大涌谷周辺への立入り規制が緩和されたことなどにより、箱根エリアの観光需要が好調に推移したことなどから、営業収益は887億9千5百万円と、前年同期に比べ19億8千4百万円の増加（前年同期比2.3%増）となりました。

これに伴い、営業利益は196億9百万円と、前年同期に比べ11億7千2百万円の増加（前年同期比6.4%増）となりました。

（業種別営業成績表）

業種別	当第2四半期連結累計期間 (29. 4. 1～29. 9. 30)	
	営業収益（百万円）	対前年同期増減率（%）
鉄道事業	67,264	1.4
自動車運送事業	18,967	2.4
タクシー事業	1,530	1.3
航路事業	1,249	17.0
索道業	1,156	73.7
その他運輸業	728	14.5
消去	△2,101	—
営業収益計	88,795	2.3

(提出会社の鉄道事業運輸成績表)

種別	単位	当第2四半期連結累計期間 (29. 4. 1~29. 9. 30)	
			対前年同期増減率 (%)
営業日数	日	183	0.0
営業キロ	キロ	120.5	0.0
客車走行キロ	千キロ	91,407	△0.4
輸送人員	定期	千人	240,694
	定期外	〃	145,163
	計	〃	385,857
旅客運輸収入	定期	百万円	23,924
	定期外	〃	35,276
	計	〃	59,201
運輸雑収	〃	1,801	0.8
運輸収入合計	〃	61,002	1.1
乗車効率	%	47.9	—

(注) 乗車効率の算出方法

乗車効率=延人キロ（駅間通過人員×駅間キロ程）／（客車走行キロ×平均定員）×100

② 流通業

流通業では、小田急百貨店新宿店での訪日外国人による免税売上が増加したものの、ストア業等において外部への株式譲渡に伴いホームセンター事業を営む(株)ビーバートザンが連結除外となつたことなどから、営業収益は1,050億9千4百万円と、前年同期に比べ33億9千1百万円の減少（前年同期比3.1%減）となりました。

一方、営業利益につきましては、百貨店業において費用が減少したことなどから22億1千1百万円と、前年同期に比べ6億8千2百万円の増加（前年同期比44.7%増）となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第2四半期連結累計期間 (29. 4. 1~29. 9. 30)		
	営業収益 (百万円)	対前年同期増減率 (%)	
百貨店業	小田急百貨店新宿店	45,675	1.6
	小田急百貨店町田店	17,439	△1.5
	小田急百貨店藤沢店	6,417	△1.7
	その他	3,726	0.1
	計	73,258	0.5
ストア業等	35,422	△9.5	
消去	△3,585	—	
営業収益計	105,094	△3.1	

③ 不動産業

不動産業では、UDS株を不動産業からその他の事業へセグメント変更したことによる影響があったものの、不動産分譲業において、住宅販売戸数が増加したことなどから、営業収益は285億3千5百万円と、前年同期に比べ10億4千7百万円の増加（前年同期比3.8%増）となりました。

これに伴い、営業利益は56億9千3百万円と、前年同期に比べ4億1千4百万円の増加（前年同期比7.9%増）となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第2四半期連結累計期間 (29. 4. 1 ~ 29. 9. 30)	
	営業収益（百万円）	対前年同期増減率（%）
不動産分譲業	11,185	39.7
不動産賃貸業	20,602	1.8
その他	—	△100.0
消去	△3,252	—
営業収益計	28,535	3.8

④ その他の事業

その他の事業では、UDS株を不動産業からその他の事業へセグメント変更したことによる影響のほか、昨年7月に箱根大涌谷周辺への立入り規制が緩和されたことなどにより、箱根エリアの観光需要が好調に推移し、ホテル業のリゾートホテルで増収となったことなどから、営業収益は491億4千2百万円と、前年同期に比べ27億1千1百万円の増加（前年同期比5.8%増）となりました。

これに伴い、営業利益は27億9百万円と、前年同期に比べ4億8千3百万円の増加（前年同期比21.7%増）となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第2四半期連結累計期間 (29. 4. 1 ~ 29. 9. 30)	
	営業収益（百万円）	対前年同期増減率（%）
ホテル業	ハイアット リージェンシー 東京	5,251
	ホテルセンチュリー静岡	1,449
	小田急ホテルセンチュリー サザンタワー	1,883
	その他	6,302
	計	14,886
レストラン飲食業	10,262	△2.0
旅行業	2,522	0.4
ビル管理・メンテナンス業	9,560	△1.5
その他	14,719	10.8
消去	△2,810	—
営業収益計	49,142	5.8

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年9月30日）における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益278億9千2百万円に減価償却費や法人税等の支払額などを加減した結果、392億7千7百万円の資金収入と、前年同期に比べ44億1千2百万円の資金収入の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、190億6千2百万円の資金支出と、前年同期に比べ79億7千5百万円の資金支出の減少となりました。これは有形固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものであります。

この結果、これらを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは、202億1千4百万円の資金収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、44億6千9百万円の資金支出と、前年同期に比べ79億8百万円の資金支出の減少となりました。これは社債の償還による支出が減少したことなどによるものであります。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第2四半期末残高は、前連結会計年度末と比べ157億4千4百万円増加し、350億3千8百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社グループでは、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

公開会社である当社の株式については、株主及び投資家のみなさまによる自由な取引が認められている以上、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えております。また、当社は、当社株式について大規模な買付けがなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模な買付けの中には、その目的等から見て重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるもの、買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないものの、被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないものの、被買収会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、被買収会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、(ア) 安全輸送を担う技術と人材、(イ) 長年にわたって構築された沿線エリアのお客さま・自治体等との信頼関係、(ウ) (ア)、(イ)を基礎として長期間にわたり醸成されてきた「小田急ブランド」にあると考えておりますが、当社株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。かかる当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。また、買収者からの大規模な買付けの提案を受けた際に、株主のみなさまが最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大規模な買付けの目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、お客さま、取引先及び従業員等のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握したうえで、大規模な買付けが当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大規模な買付けが強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模な買付けに対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

昭和2年4月に新宿～小田原間の営業を開始して以来、当社グループは、鉄道事業をはじめとする運輸業を基軸に、長期的な視点にたち、小田急線沿線地域を中心として、流通、不動産、ホテル、レストランなど暮らしに密着した様々な事業を営むとともに、沿線エリアの発展に寄与する様々な施策を実施することにより、企業価値・株主共同の利益の持続的向上に努めてまいりました。

当社グループでは、安全を第一に快適で良質な輸送サービスを提供することが最も重要な社会的責任であると考えておらず、安全管理体制の強化や、街の集客拠点としての駅の機能強化等により、安全・便利で最もサービスの良い交通ネットワークの構築を目指してまいります。

また、当社では、事業環境の変化に対応し、グループ経営理念の実現とさらなる事業成長を遂げるため、平成32年度までに取り組むべき方向性を示した「長期ビジョン2020」を策定しております。当社グループは、「グループ経営理念」及び「長期ビジョン2020」にしたがって、グループ各社がそれぞれの役割を確実に実行するとともに、グループの協働を通じて将来にわたるキャッシュ・フローを最大化させ、企業価値の向上を目指してまいります。「長期ビジョン2020」においては、「沿線における複数線完成後のグループ収益を最大化する」、「2020年度までに成長の種を蒔き育てる」という2つのテーマをグループ成長戦略として設定し、沿線の既存事業に再投下すべき資本を継続的に確保するとともに、沿線外への進出や新規事業の開発に対する資本も確保し、新たな収益源を獲得していくことで、経営理念の実現に向けた強固な成長サイクルを確立いたします。また、平成32年度までを「収益基盤を強化し事業成長すべき期間」と位置づけており、連結の営業収益・EBITDA・有利子負債／EBITDA倍率を重要な経営指標として設定するほか、ROA・ROEについても注視し、効率的な経営に努めてまいります。

さらに、当社におけるコーポレート・ガバナンスの充実・強化については、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく機能と、業務執行に対する監督機能の強化という点を重要課題として認識し、各種施策に取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

ア 当社株式の大規模買付行為に関する対応策の継続の目的

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そして、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模な買付けを抑止するためには、当社株式に対する大規模な買付けが行われる際に、当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案したり、あるいは株主のみなさまがかかる大規模な買付けに応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とする仕組みが必要不可欠であると判断いたしました。

イ 当社株式の大規模買付行為に関する対応策の概要

当社は、平成24年6月28日開催の第91回定時株主総会決議に基づき「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を継続的に導入しましたが、本プランの有効期間が平成27年6月26日開催の第94回定時株主総会（以下「同定時総会」といいます。）の終結の時までとされていたため、本プランの失効に先立ち、平成27年5月20日開催の取締役会及び同定時総会において、所要の修正を行った上で、本プランを継続することを決定いたしました。なお、本プランの有効期間は、同定時総会終了後から平成30年3月期に係る当社定時株主総会の終結時までです。

本プランは、（ア）．当社が発行する株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、（イ）．当社が発行する株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくは、（ウ）．上記（ア）または（イ）に掲げる各行為がなされたか否かにかかわらず、当社の特定株主グループが、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下、本（ウ）において同じとします。）との間で、当該他の株主が当該特定株主グループに属する株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配もししくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定株主グループに属するすべての株主と当該他の株主との株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限ります。）のいずれかに該当する買付けその他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（以下、あわせて「大規模買付行為」といいます。）を適用対象としています。

本プランでは、株主のみなさまが適切なご判断を行うための十分な情報及び時間を確保するため、当社取締役会が、大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者等」といいます。）に対して本プランに定める大規模買付情報の提供を要請し、当社社外取締役、当社社外監査役及び社外の有識者から構成される独立委員会が当該大規模買付行為の内容の評価、検討等を行うための手続きを定めています。

独立委員会は、（ア）①大規模買付者等が本プランに定められた手続きを遵守せず、または②大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等本プランに定められる要件に該当すると独立委員会が判断し、かつ（イ）独立委員会が当該大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに取得することができる旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを実施することができる旨の取扱いが付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重し、会社法上の機関として、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施に関する決議を行います。当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、本新株予約権を当該決議によって定める全ての株主に対して無償割当ての方法により割り当てます。

④ 上記記載の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの充実・強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させるものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。したがって、当該取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

また、上記③記載の取組みである本プランは、当社株券等に対する大規模買付行為が行われる場合に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断することを可能とし、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために大規模買付者等と協議・交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保、向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものであると考えております。

さらに、本プランは、（ア）経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足し、また、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第440条に定められる買収防衛策の導入に係る尊重事項を全て充足していること、（イ）株主意思を重視することであること、（ウ）独立性の高い社外役員等のみから構成される独立委員会の判断が最大限尊重されることとされており、かつその判断の概要については株主のみなさまに情報開示をすることとされていること、（エ）合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、（オ）第三者専門家の意見の取得ができるものであること、（カ）デッドハンド型（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を防止するのに時間を要する買収防衛策）の買収防衛策に該当しないこと等の理由から、株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの内容の詳細等につきましては、平成27年5月20日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

（当社ホームページ：<http://www.odakyu.jp/ir/index.html>）

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成29年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	368,497,717	368,497,717	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	368,497,717	368,497,717	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月30日	—	368,497	—	60,359	—	23,863

(6) 【大株主の状況】

(平成29年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	23,891	6.48
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	22,523	6.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	18,626	5.05
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（退職給付信託口・三 菱電機株式会社口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,908	3.50
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,718	3.45
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,676	2.08
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,750	1.56
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,631	1.53
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	5,500	1.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,708	1.28
計	—	119,934	32.55

- (注) 1 第一生命保険株式会社は、上記のほかに当社の株式2,000千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同社が留保しております。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・三菱電機株式会社口）の持株数12,908千株は、三菱電機株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は三菱電機株式会社が留保しております。
- 3 株式会社三井住友銀行は、上記のほかに当社の株式777千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同行が留保しております。
- 4 上記のほかに、当社が自己株式6,099千株を所有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成29年9月30日現在)

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 6,099,700	—	1(1)(2)「発行済株式」の 「内容」欄に記載のとおり であります。
	(相互保有株式) 普通株式 4,281,000	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 357,531,400	3,575,314	同上
単元未満株式	普通株式 585,617	—	—
発行済株式総数	368,497,717	—	—
総株主の議決権	—	3,575,314	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ3,900株（議決権39個）及び28株含まれております。

2 「単元未満株式」には、自己株式12株及び相互保有株式（神奈川中央交通株式会社）16株が含まれております。

3 「単元未満株式」には、株主名簿上は小田急不動産株式会社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が325株含まれております。

② 【自己株式等】

(平成29年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目28番12号	6,099,700	—	6,099,700	1.66
(相互保有株式) 神奈川中央交通株式会社	神奈川県平塚市八重咲町6番18号	4,281,000	—	4,281,000	1.16
計	—	10,380,700	—	10,380,700	2.82

(注) 小田急電鉄株式会社の自己名義所有株式6,099,700株については、この他にも実質的に所有していない株式が500株(議決権5個)あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めて記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,361	35,144
受取手形及び売掛金	22,957	21,623
商品及び製品	9,256	7,340
分譲土地建物	33,332	35,287
仕掛品	788	1,756
原材料及び貯蔵品	1,923	2,082
その他	38,135	39,253
貸倒引当金	△65	△57
流動資産合計	125,691	142,432
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	458,947	452,557
機械装置及び運搬具（純額）	49,061	47,986
土地	450,089	451,621
建設仮勘定	57,083	58,896
その他（純額）	9,597	9,335
有形固定資産合計	1,024,779	1,020,396
無形固定資産		
のれん	1,041	951
その他	13,514	13,334
無形固定資産合計	14,555	14,285
投資その他の資産		
投資有価証券	82,475	85,917
その他	23,758	22,372
貸倒引当金	△1,157	△929
投資その他の資産合計	105,076	107,360
固定資産合計	1,144,411	1,142,043
資産合計	1,270,102	1,284,475

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,542	25,165
短期借入金	181,681	203,998
1年以内償還社債	35,000	50,000
未払法人税等	6,998	9,049
前受金	15,360	19,050
賞与引当金	7,385	7,741
商品券等引換引当金	1,314	1,395
その他の引当金	69	99
資産除去債務	7	—
その他	91,947	83,672
流動負債合計	368,307	400,174
固定負債		
社債	130,000	120,000
長期借入金	255,054	232,114
鉄道・運輸機構長期未払金	90,747	85,613
退職給付に係る負債	20,704	20,652
資産除去債務	1,366	1,215
受託工事長期前受金	12,910	15,088
その他	52,307	52,775
固定負債合計	563,090	527,460
負債合計	931,398	927,634
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,359	60,359
資本剰余金	58,418	58,421
利益剰余金	191,736	207,317
自己株式	△10,527	△10,537
株主資本合計	299,987	315,562
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,978	36,131
土地再評価差額金	548	548
退職給付に係る調整累計額	△252	△223
その他の包括利益累計額合計	34,274	36,456
非支配株主持分	4,440	4,821
純資産合計	338,703	356,840
負債純資産合計	1,270,102	1,284,475

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業収益	252,146	254,704
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	181,755	182,123
販売費及び一般管理費	※ 42,833	※ 42,301
営業費合計	<u>224,588</u>	<u>224,425</u>
営業利益	27,558	30,278
営業外収益		
受取利息	6	4
受取配当金	862	973
持分法による投資利益	970	900
雑収入	1,881	981
営業外収益合計	<u>3,720</u>	<u>2,860</u>
営業外費用		
支払利息	3,622	3,230
雑支出	1,316	873
営業外費用合計	<u>4,938</u>	<u>4,104</u>
経常利益	26,340	29,035
特別利益		
固定資産売却益	80	71
工事負担金等受入額	505	365
その他	191	4
特別利益合計	<u>777</u>	<u>440</u>
特別損失		
固定資産売却損	29	6
固定資産圧縮損	456	277
固定資産除却損	412	442
関係会社株式売却損	88	856
その他	9	1
特別損失合計	<u>996</u>	<u>1,584</u>
税金等調整前四半期純利益	26,120	27,892
法人税、住民税及び事業税	7,869	8,132
法人税等調整額	48	153
法人税等合計	<u>7,918</u>	<u>8,286</u>
四半期純利益	18,202	19,605
非支配株主に帰属する四半期純利益	373	400
親会社株主に帰属する四半期純利益	<u>17,828</u>	<u>19,205</u>

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益	18,202	19,605
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,939	2,067
土地再評価差額金	5	—
退職給付に係る調整額	304	31
持分法適用会社に対する持分相当額	△142	91
その他の包括利益合計	△5,772	2,191
四半期包括利益	12,429	21,796
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,067	21,387
非支配株主に係る四半期包括利益	362	409

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

前第2四半期連結累計期間 当第2四半期連結累計期間
 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	26,120	27,892
減価償却費	22,960	22,179
のれん償却額	92	132
賞与引当金の増減額（△は減少）	89	385
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	193	△33
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△12	△236
商品券等引換引当金の増減額（△は減少）	79	81
受取利息及び受取配当金	△868	△978
支払利息	3,622	3,230
持分法による投資損益（△は益）	△970	△900
工事負担金等受入額	△505	△365
関係会社株式売却損益（△は益）	88	856
固定資産売却損益（△は益）	△50	△64
固定資産圧縮損	456	277
固定資産除却損	350	356
有価証券評価損益（△は益）	0	205
たな卸資産評価損	45	7
売上債権の増減額（△は増加）	2,800	1,250
たな卸資産の増減額（△は増加）	△3,984	△2,925
仕入債務の増減額（△は減少）	△5,042	△2,948
その他	△1,394	△1,051
小計	44,072	47,349
利息及び配当金の受取額	964	1,074
利息の支払額	△3,767	△3,282
法人税等の支払額	△6,404	△5,864
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,864	39,277

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資有価証券の取得による支出	△34	△7
投資有価証券の売却による収入	247	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	278
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△63	—
有形固定資産の取得による支出	△32,873	△27,966
有形固定資産の売却による収入	234	411
短期貸付金の純増減額（△は増加）	△2	1,944
受託工事前受金の受入による収入	3,105	3,863
鉄道・運輸機構長期前受金の受入による収入	2,104	2,178
その他	243	245
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,038	△19,062

(単位：百万円)

前第2四半期連結累計期間 当第2四半期連結累計期間
 (自 平成28年4月1日 (自 平成29年4月1日
 至 平成28年9月30日) 至 平成29年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	5,600	4,800
長期借入れによる収入	14,296	1,500
長期借入金の返済による支出	△8,615	△6,957
社債の発行による収入	20,000	20,000
社債の償還による支出	△35,000	△15,000
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	△4,988	△5,057
配当金の支払額	△3,244	△3,606
自己株式の取得による支出	△33	△10
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△199	△0
その他	△192	△135
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,378	△4,469
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,551	15,744
現金及び現金同等物の期首残高	27,326	19,293
現金及び現金同等物の四期末残高	※ 22,774	※ 35,038

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記の借入金等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
従業員住宅ローン	386百万円	325百万円
提携住宅ローン	1,310	1,000
計	1,696	1,325

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
(1) 人件費	21,718百万円	21,523百万円
(2) 経費	17,212	17,031
(3) 諸税	1,278	1,341
(4) 減価償却費	2,532	2,273
(5) のれん償却額	92	132

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える定期預金	22,842百万円 △68	35,144百万円 △106
現金及び現金同等物	22,774	35,038

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,261百万円	4円50銭	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	3,261百万円	4円50銭	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,624百万円	10円00銭	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	3,623百万円	10円00銭	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
営業収益							
外部顧客への営業収益	85,349	107,222	23,271	36,302	252,146	—	252,146
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,461	1,264	2,803	11,618	17,147	△17,147	—
計	86,810	108,486	26,075	47,920	269,293	△17,147	252,146
セグメント利益	18,437	1,528	5,231	2,274	27,471	87	27,558

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでおります。

ホテル業、レストラン飲食業、旅行業、ゴルフ場業、鉄道メンテナンス業、ビル管理・メンテナンス業、広告代理業、園芸・造園業、経理代行業、保険代理業、介護業及び企画設計・運営業

2 セグメント利益の調整額87百万円は、セグメント間取引消去107百万円及びのれん償却額△20百万円であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
営業収益							
外部顧客への営業収益	87,344	103,787	25,814	37,757	254,704	—	254,704
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,451	1,307	2,720	11,384	16,864	△16,864	—
計	88,795	105,094	28,535	49,142	271,568	△16,864	254,704
セグメント利益	19,609	2,211	5,693	2,709	30,224	54	30,278

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、以下の事業セグメントを含んでおります。

ホテル業、レストラン飲食業、旅行業、ゴルフ場業、鉄道メンテナンス業、ビル管理・メンテナンス業、広告代理業、園芸・造園業、経理代行業、保険代理業及び企画設計・運営業

2 セグメント利益の調整額54百万円は、セグメント間取引消去72百万円及びのれん償却額△18百万円であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、当社グループの経営方針及び営業活動の実態を踏まえ、従来「不動産業」に含めていたUDS㈱を、「その他の事業」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき記載しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	49円46銭	53円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額（百万円）	17,828	19,205
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額（百万円）	17,828	19,205
普通株式の期中平均株式数（株）	360,482,590	360,465,533

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、平成28年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

平成29年10月31日開催の取締役会において、次のとおり無担保社債の発行について包括決議を行いました。

- (1) 発行総額 金1,000億円以内（ただし、発行総額の範囲内で複数回の発行を可能とする。）
- (2) 年限 40年以下
- (3) 利率上限 年限の等しい国債の流通利回りに2.0%を加算した利率
- (4) 償還方法 満期一括償還
- (5) 払込金額 各募集社債の金額100円につき金99円以上
- (6) 償還金額 各募集社債の金額100円につき金100円
- (7) 発行時期 本取締役会決議後当日から平成30年3月31日まで
- (8) 担保・保証 無担保、無保証
- (9) その他 発行額、償還期限、利率、払込金額、その他発行に関する必要事項の決定は、上記決議の範囲内において代表取締役に一任する。

2 【その他】

平成29年10月31日開催の取締役会において、第97期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の中間配当につき、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当金の総額 3,623,980,050円
- (2) 1株当たりの中間配当金 10円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日並びに支払開始日 平成29年12月4日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月14日

小田急電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 基 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 義 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小田急電鉄株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小田急電鉄株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。